

令和2年度 第4回 高知支部評議会

第5期保険者機能強化アクションプラン案の概要と令和3年度支部事業計画案について

令和3年1月15日



## 目次

第5期保険者機能強化アクションプラン（案）の概要・・・・・・・・・・P 2～ 5

令和3年度支部事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6～11

# 第5期保険者機能強化アクションプラン(案)の概要

## 協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

### 【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

### 【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

## 第5期の事業運営の3つの柱

### 基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

### 戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコロボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

### 組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

## （１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営【新】
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

## （２）戦略的保険者機能関係

### <特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

### <重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】

### <コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

### <医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進【新】

### <インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】

### <協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

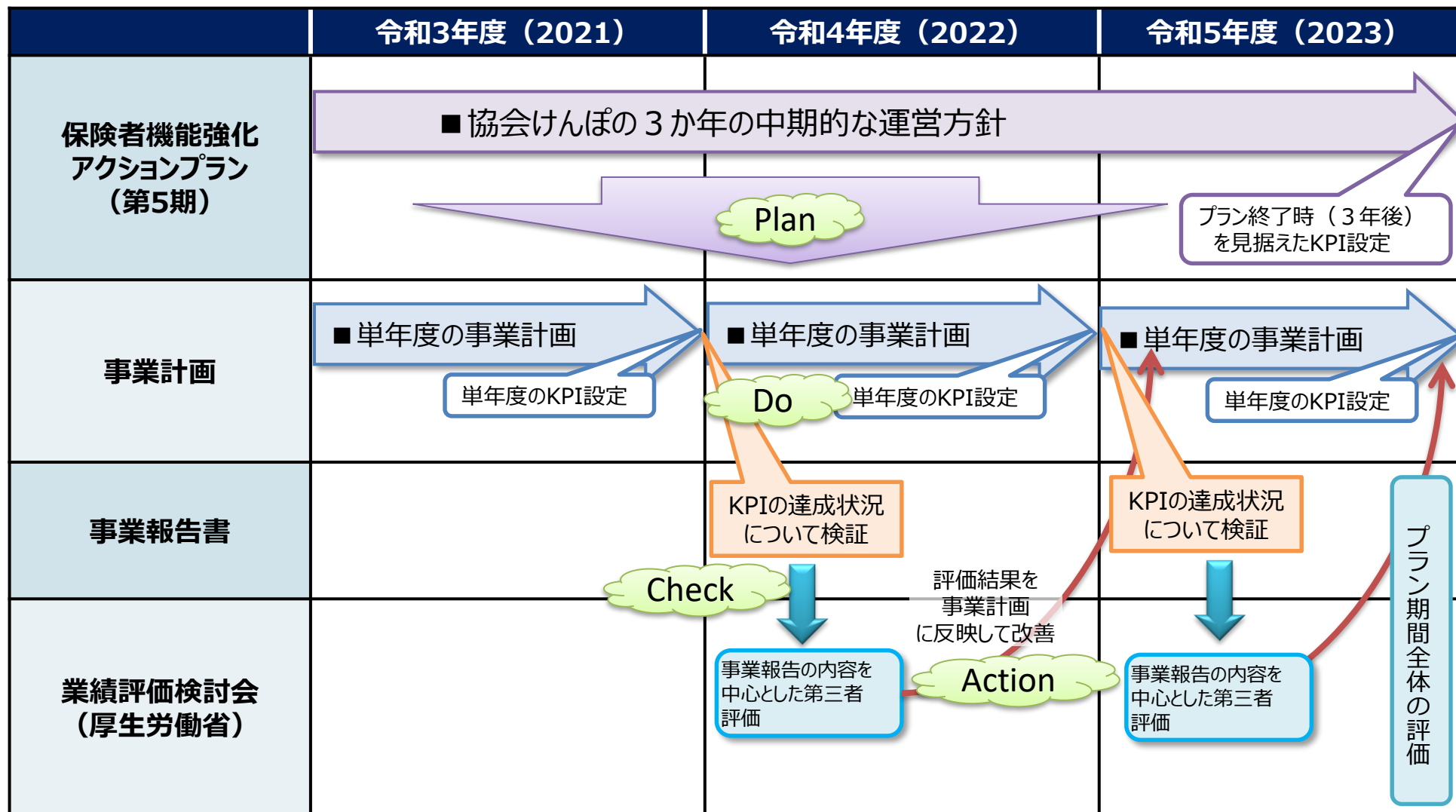
- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

## （３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- 次期システム構想【新】

# 参考：保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



# 令和 3 年度支部事業計画（案）

# 令和3年度支部事業計画案（高知支部）

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
基盤的保険者機能関係	<p><u>サービス水準の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本部が実施するお客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に取り組む。</li><li>・傷病手当金等の現金給付の申請受付から給付金の振込みまでの期間について、サービススタンダード(10営業日)を遵守する。</li></ul> <p>■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を91.0%以上とする</p> <p><u>業務改革の推進に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と、役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。</li></ul> <p><u>現金給付の適正化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・重点審査項目を中心に審査を強化し、不正の疑義がある事案については「給付適正化プロジェクトチーム」で議論を行い、必要に応じ事業所への立ち入り検査を行う。</li><li>・傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。</li></ul> <p><u>柔道整復施術療養費の照会及び審査業務の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・柔道整復施術療養費の適正化を目的に、患者に対するアウトソースでの文書照会と適正受診の啓発を強化するとともに傾向審査の推進を図る。</li></ul> <p>■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> <p><u>あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し、適正化を図る。</li></ul> <p><u>限度額適用認定証の利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業主や健康保険委員へ、チラシやリーフレットで制度周知の広報を実施する。</li><li>・限度額申請書セットを配置している医療機関等の利用率促進を図る。</li></ul> <p><u>被扶養者資格の再確認の徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本部が示す実施要項に基づき、被扶養者の資格確認を的確に行う。また、未提出事業所については、大規模事業所への勧奨と早期着手による提出率の向上を図るとともに、未送達事業所は調査により送達の徹底を図る。</li></ul> <p>■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.6%以上とする</p>



# 令和3年度支部事業計画案（高知支部）

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
<p>基盤的保険者機能関係</p>	<p><u>効果的なレセプト点検の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容点検については、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。</li> </ul> <p>■ KPI: ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする  (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額  ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格点検については資格喪失後受診等に係る疑義レセプトについて点検を行い、返還請求等を確実に実施する。</li> <li>・外傷点検については、外傷性病名にかかるレセプトについて負傷原因の照会を行い、返還請求及び損害賠償請求等を確実に実施する。</li> </ul> <p><u>返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証未返納者に対する日本年金機構での1次催告時に協会の案内文と返信用封筒の同封を依頼し、迅速な回収に努める。また、協会けんぽが行う2次催告は日本年金機構の資格喪失処理後1週間以内に、3次催告は3週間以内に行う。加えて、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を確実に実施する。</li> <li>・資格喪失後受診に係る返納金債権は、早期対応が重要であるため、初動対応から概ね6か月を経過するまでの取り組みに重点を置くとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的措置の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> <li>・資格喪失後受診防止等の保険証適正使用を啓発するポスターを関係機関と連携し、高知県内の保険医療機関に配布する。</li> </ul> <p>■ KPI: ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする  ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする</p>

# 令和3年度支部事業計画案（高知支部）

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
戦略的保険者機能関係	<p><u>特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:106,564人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診受診率 67.8%(受診見込者数: 72,464人)</li> <li>・事業者健診データ取得率 10.2%(取得見込者数: 10,656人)</li> </ul> </li> <li>○被扶養者(受診対象者数:29,987人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 27.7%(受診見込者数: 8,306人)</li> </ul> </li> <li>○健診の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診、保健指導カルテ等を活用した効果的・効率的な受診勧奨を実施する。</li> <li>・生活習慣病予防健診実施委託機関を増加させる。</li> <li>・特定健診とがん検診の同時実施の拡大を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p>■ KPI: ①生活習慣病予防健診受診率を 67.8%以上とする  ②事業者健診データ取得率を 10.2%以上とする  ③被扶養者の特定健診受診率を 27.7%以上とする</p> <p><u>特定保健指導の実施率の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者(特定保健指導対象者数:16,791人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率 22.6%(実施見込者数: 3,800人)</li> <li>(内訳)協会保健師実施分 16.7%(実施見込者数: 2,800人)</li> <li>アウトソーシング分 5.9%(実施見込者数: 1,000人)</li> </ul> </li> <li>○被扶養者(特定保健指導対象者数:714人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率 19.6%(実施見込者数: 140人)</li> </ul> </li> <li>○保健指導の受診勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診、保健指導カルテ等を活用した効果的・効率的な受診勧奨を実施する。</li> <li>・健診実施機関で「健診当日に指導を実施」を推進する。</li> <li>・情報通信技術を活用することによる対象者の利便性向上を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p>■ KPI: ①被保険者の特定保健指導の実施率を22.6%以上とする  ②被扶養者の特定保健指導の実施率を19.6%以上とする</p> <p><u>重症化予防対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 480人</li> <li>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県の策定したプログラムに沿ってかかりつけ医との連携による糖尿病重症化予防に取り組む。</li> </ul> </li> </ul> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする</p>

# 令和3年度支部事業計画案（高知支部）

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
戦略的保険者機能関係	<p><u>コラボヘルスの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体(県、経済団体、マスコミ、保険会社等)との連携により『高知家』健康企業宣言事業所、及び健康経営優良法人認定事業所の拡大を図る。</li> <li>・高知新聞社の「こうち健康企業プロジェクト」との連携により、事業所への顕彰制度である「高知家健康経営アワード」やセミナー開催、新聞紙面を利用した啓発等を通じて、健康経営の普及促進を図る。</li> <li>・事業所カルテを活用し、各事業所に健康課題を把握してもらう。</li> <li>・大規模事業所や健康宣言事業所を中心に、健診や特定保健指導の実施、及び要治療判定者に対する受診勧奨について働きかけをおこなう。</li> <li>・特定保健指導の実施率が低調な業種団体に対し、実施に向けた協力依頼をおこなう。</li> <li>・健康づくり好事例集を作成、配付することで、横展開を図る。</li> </ul> <p>■ KPI: 健康宣言事業所数を600事業所以上とする</p> <p><u>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広報媒体(ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、高知県社会保険協会発行「社会保険こうち」等)により、健康保険制度や健康づくり等に関する情報をわかりやすく発信する。</li> <li>・Web広告や市街地の大型LEDビジョンを利用し、適正な医療のかかり方に関する周知広報をおこなう。</li> <li>・経済団体と連携のうえ、広報誌を通じて健診や特定保健指導の実施等を働きかける。</li> <li>・算定基礎説明会や職場の健康づくり応援研修会等、各種説明会を通じて、健康保険制度や健康づくり等に関する情報をわかりやすく発信する。</li> <li>・申請書セット(限度額適用認定、出産育児一時金、治療用器具)を医療機関等へ設置することで、制度周知とスムーズな申請手続きの支援を図る。</li> <li>・大規模事業所を中心に、電話や文書等により健康保険委員の委嘱勧奨をおこなう。</li> <li>・健康保険委員に対して定期的な情報提供(研修会開催、広報誌発行、健康保険各種申請の手引き等の配付等)をおこなう。</li> </ul> <p>■ KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.3%以上とする</p> <p><u>ジェネリック医薬品の使用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や調剤薬局に対し「見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用し、ジェネリック医薬品への切り替え促進を図る。</li> <li>・位置情報を利用し、ジオターゲティング広告による使用促進広報を実施する。</li> <li>・お薬手帳ホルダーの配付を通じて、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</li> <li>・新聞広告やフリーペーパー、交通広告等を利用した使用促進広報を実施する。</li> <li>・ジェネリック医薬品軽減額通知サービスにあわせた、効果的な広報を実施する。</li> <li>・ジェネリック医薬品に対する理解を深めていただくため、県や薬剤師会との連携によりセミナーを開催する。</li> <li>・高知県後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信を強化する。</li> <li>・本部から提供されるジェネリックカルテを活用し、実情を把握するとともに阻害要因の解消に繋げる。</li> </ul> <p>■ KPI: ジェネリック医薬品使用割合(医科、DPC、歯科、調剤)を年度末時点で77.5%以上とする</p>

# 令和3年度支部事業計画案（高知支部）

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
戦略的保険者機能関係	<p><u>インセンティブ制度の周知広報</u>            ・インセンティブ制度について、丁寧な周知広報をおこなうとともに、加入者や事業主の行動変容に繋がるような働き掛けをおこなう。</p> <p><u>地域の医療提供体制への働きかけや医療制度改正等に向けた意見発信</u>            ・地域医療構想調整会議等にて、データを活用した積極的な意見発信をおこなう。            ・加入者や事業主に対して、医療提供体制にかかる分析結果の情報提供をおこなう。            ・健診結果や医療費データについて、地域・業種別の分析をおこない各種協議会等にて意見発信する。            ■ KPI: 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>

分野	具体的施策・KPI(重要業績評価指標)の設定
組織・運営体制関係	<p><u>OJTを中心とした人材育成</u>            ・OJTを基本とし、それを補完するOff-JTを組み合わせることにより、人材育成に取り組む。            ・支部の課題や実情に応じた独自研修をおこなうほか、自己啓発に取り組むための支援として本部が実施する通信教育講座の斡旋について、積極的な受講を勧奨する。</p> <p><u>コンプライアンスの徹底</u>            ・必須6研修(ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修)の実施を通じて、コンプライアンスの徹底を図る。            ・定期的又は随時にコンプライアンス委員会、個人情報保護委員会を開催することにより、コンプライアンスの推進を図る。</p> <p><u>費用対効果を踏まえたコスト削減等</u>            ・職員のコスト意識を高め、消耗品などの在庫管理、電力消費量の節減などにより経費節減に努める。            ・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、一者応札案件の減少に努める。            ■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p>